

# シルバー浦安

自主・自立・共働・共助

2023年

令和5年9月

公益社団法人 浦安市シルバー人材センター  
〒279-0004 浦安市猫実2-12-7  
☎ 047(355)4001 FAX 047(355)4002  
Eメール urayasu@sjc.ne.jp  
ホームページ <http://www.sjc.ne.jp/urayasu>



躍動の門

(浦安市運動公園・舞浜)

## CONTENTS

令和5年度定時総会開催	2	事務局職員・新任職員の紹介	3
安全就業巡回パトロールを実施しました	2	令和5年度10月1日からインボイス制度が始まります	4
賛助会員の紹介	2	会員さんへのインタビュー	5
市民まつりに参加	2	自転車に乗る時は《ヘルメット着用と自転車保険》	6
理事会・各部会実施状況	3	事務局からのお知らせ	6
ちょっと一息	3	配分金支払日・会員の募集・編集後記	6

会員数 291名 (男性225名・女性66名) 令和5年8月1日現在

## 令和5年度定時総会開催

令和5年度定時総会が令和5年6月9日(金)に内田悦嗣市長、小林章宏市議会議員らのご出席のもと文化会館大会議室にて開催されました。

- ・議決権を有する会員数 282名
- ・委任状提出者 87名
- ・書面表決書提出者 136名
- ・来場による出席者 18名

### ●報告事項

監査報告

令和4年度事業報告

### ●決議事項

議案第1号 令和4年度収支決算について(原案可決)

(賛成238/反対2/棄権1)



内田市長

小林市議会議員



## 賛助会員の紹介

センターの目的に賛同して事業にご協力頂いている賛助会員をご紹介します。

- ・社会福祉法人浦安市社会福祉協議会
  - ・町田清英税理士事務所
  - ・株式会社アップス
  - ・浦安商工会議所
- (順不同)

## 安全就業巡回パトロールを実施しました

安全・適正就業推進計画に基づき、7月10日(月)と7月11日(火)に安全適正就業部会員と会長・副会長による安全巡回を行いました。

令和4年度は、会員の負傷事故が4件、物品の賠償事故が1件発生しています。

令和5年4月1日～7月31日の間で就業中の事故(会員の怪我)が既に2件発生しております。2件とも、段差等につまづき、転倒による怪我をしています。就業中に限らず、日々の生活の中で、周囲の段差等の確認、余裕のある行動を心がけましょう。

引き続き、安全就業への取り組みをお願いします。

### ●事故状況 令和4年度

傷害事故-1

・就業先から自転車で帰宅途上、対向の自転車と正面衝突し転倒(胸部・手甲の打撲)

傷害事故-2

・就業中に段差につまづき転倒(右ひざの骨折)

傷害事故-3

・就業中、物を持ち上げた際に腰を痛めた。

(腰椎部分捻挫)

傷害事故-4

・清掃中に利用者が後ろから衝突し、前のめりに転倒。

(右上腕部骨折)

賠償事故-1

・テーブル下を清掃する為、椅子をテーブルの上に置いていたところ、椅子が滑って落ち祭壇にぶつかり穴を開けた。

(穴が開いた祭壇の弁償)

### ●事故状況 令和5年度

傷害事故-1

・就業中、段差につまづき転倒(左手甲・顔面の打撲、擦傷、歯の破折)

傷害事故-2

・就業中に倒れている自転車を直そうとした際に、つまづき転倒。

(左手首骨折)



## 市民まつりに参加

4月29日(土)に総合公園で開催された浦安市民まつりに参加し、センターのPR活動を行いました。



理事会・各部会実施状況

◎理事会

- 第5回理事会(1月25日)
    - ・役員賠償責任保険への加入について
    - ・代表理事等の職務執行状況報告
    - ・新入正会員について
  - 第6回理事会(2月22日)
    - ・令和4年度収支補正予算について
    - ・令和5年度事業計画について
    - ・令和5年度収支予算について
    - ・新入正会員について
  - 第7回理事会(3月29日)
    - ・会員就業規程の一部改正について
    - ・職員就業規程の一部改正について
    - ・職員給与規程の一部改正について
    - ・新入正会員について
  - 第1回理事会(5月10日)
    - ・令和5年度定時総会の開催について
    - ・令和4年度事業報告について
    - ・令和4年度収支決算について
    - ・代表理事等の職務執行状況報告
    - ・新入正会員について
  - 第2回理事会(7月26日)
    - ・保管文書の廃棄処理について
    - ・事務規程の一部改正について
    - ・代表理事等の職務執行状況報告
    - ・新入正会員について
- ◎部会
- 第3回総務財政部会(2月15日)
    - ・令和4年度収支補正予算について
    - ・令和5年度事業計画について
    - ・令和5年度収支予算について
  - 第1回総務財政部会(4月27日)
    - ・令和4年度事業報告について

- ・令和4年度収支決算について
- 第1回広報部会(8月23日)
  - ・シルバー浦安第80号の編集について
- 第1回安全適正就業部会(6月23日)
  - ・令和5年度安全適正就業推進計画について
  - ・令和5年度安全適正就業強化月間の取り組みについて
  - ・事故状況について



浦安の語源について調べてみましょう！！

【浦安地域名の由来】

浦安市には、猫実、当代島、北栄、堀江、富士見、東野、鉄鋼通り、富岡、今川、弁天、海楽、入船、美浜、舞浜、港、高洲、日の出、明海、千鳥の19の大字があります。

【当代島】

\*明治22年村制施行時に誕生  
・鎌倉時代、この土地を当代(現代の意)にできた島であるからと名付けられた。

また、昔ここに灯台があったからという説もあります。

【猫実】

\*明治22年村制施行時に誕生  
・鎌倉時代、大津波で被害を受けた集落の人々が豊受神社付近に堅固な堤防を築き、その上に大き

な松の木を植え、今後はこの松根を波が越さないよう願ったことから「根越さね」といわれ、いつしか「猫実」と称されました。

【堀江】

\*明治22年村制施行時に誕生  
・鎌倉時代、既にこの地に小さな港が作られていたことから堀江村と名付けられた。

【北栄】

\*昭和40年代に行われた北部土地改良事業により「北境」が誕生し、昭和55年の住居表示により「北栄」が誕生。

【富士見】

\*昭和47年南部土地改良事業により誕生し、昭和57年より「富士見」となった。

浦安市HPより

今回はここまで

事務局職員の紹介

今年度の事務局職員は、橋野局長以下8名で業務を行っています。本年度もよろしくお願ひします。



後列(左より) 山崎・高見・野崎・前田  
前列 阿部・左海・橋野・高宮

新任職員の紹介

こんにちは。4月1日付で市役所より事務局に配属されました左海と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。



会員のみなさまの就業環境の維持、更なる就業機会の開拓に取り組んで参りますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

## 令和5年10月1日からインボイス制度が始まります



### そもそもインボイス制度って何？

シルバー人材センターが発注者から受け取る料金には消費税が含まれており、また、センターから会員に支払われる配分金にも消費税が含まれています。例えば、10,000円の配分金を会員が受け取った場合、9,091円が仕事の報酬分で909円が消費税分(税率10%の場合)となり、原則的には会員が受け取った配分金に含まれる消費税分は会員に納税義務が生じることとなります。

インボイス(適格請求書)とは、売手(会員)が買手(シルバー人材センター)に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。インボイス制度の開始後は、センターは会員から適格請求書を受け取らないと、会員に支払った消費税を控除できなくなります。会員が適格請求書を発行するためには税務署に届出を行い、適格請求書発行事業者として登録しなければなりません。

### これまで配分金に含まれる消費税を税務署に納めたことがありませんが大丈夫でしょうか？

消費税の場合、課税期間の基準期間(個人事業者の場合は前々年)の課税売上高が1,000万円以下の場合には納税義務が免除されます。(免税事業者)



### 課税売上高とは何ですか

センターで働いて得た配分金のほか、ご自身が収益物件を所有している場合には、貸事務所や貸店舗、貸駐車場などからの収入や、このほか、何らかの事業を行って得た収入などがあげられます。

### インボイス制度が開始されるとなにごとが変わるの



#### ★インボイス開始前

センターは消費税分を含めて会員に配分金を支払いますので、センターが発注者から受け取った(預かった)消費税から会員に支払った消費税分を控除することができ、残りの消費税を国に納めています。

#### ★インボイス開始後

**インボイス開始前と同様に、センターは消費税分を含めて会員に配分金を支払いますが、会員が免税事業者の場合、会員から適格請求書を受け取ることができないため、センターは会員に支払った配分金に含まれる消費税分も併せて納税しなければならず、センターの税負担が増加します。**

### 制度の開始にあたって、会員は適格請求書発行事業者の登録手続きを行う必要がありますか

基準期間における課税売上高が1,000万円以下の場合、現状のまま免税事業者を選択することができます。この場合、特に必要な手続きはありません。

課税売上高が1,000万円以下の場合でも適格請求書発行事業者として登録することはできますが、この場合、配分金に含まれる消費税は会員が国に納めることとなります。

なお、基準期間における課税売上高が1,000万円を超える方は、適格請求書発行事業者として登録し、消費税を納税する必要があります。

### 私は免税事業者に該当するでしょうか

事業収入がセンターからの配分金以外にあるのかなど、会員それぞれで状況が異なりますので、**疑問や不安がある方は管轄の税務署にお問い合わせください。シルバー人材センターでは個別の質問にはお答えできません**のでご了承ください。

## 会員さんへのインタビュー

当センター会員としていきいきと活躍されているお2人をご紹介します。

### 大塚さん(堀江在住)

#### (どのようなお仕事ですか)

障子の張替えを行っています。

#### (どのくらいこの仕事をされていますか)

平成28年に入会してからずっとこの仕事をしています。

#### (入会のきっかけを教えてください)

知人に誘われて説明会に参加しました。

#### (仕事をしてよかったことは)

家でブラブラしていても仕方ないので、仕事をするのはいいことだと思います。

出来上がった障子をお客様のところにお届けして、ありがとうございますと感謝されたときはやりがいを感じます。

#### (仕事をしていて大変なことは何ですか)

障子の張替えは未経験で、教えてくれる先輩がいない状態から始めたので、失敗したことがありました。

障子紙を枠にしっかりと張るほうがいいと思い、ローラーを使い強く押しながら張ったのですが、納品後に木枠のアクが障子紙に茶色く染み出てしまいクレームが入りました。やり直したいと申し出たのですが断られ、苦い経験となりました。その後、YouTubeなどの動画を見て、指ですーっと張るコツを学びました。

#### (仕事において気を付けていること)

お客様のものなので、大切に扱うことを心掛けています。

#### (入会前にはどのような仕事をしていましたか)

建築関係です。

#### (近況や趣味など)

以前は友達に誘われて山登りをしていました。体調がよければ、また登ってみたいです。



### 瀬戸 正昭さん(美浜在住)

#### (どのようなお仕事ですか)

現在は、新浦安駅前喫煙所の清掃業務を行っています。

週に2回、朝7時から9時まで、喫煙所と駅前の掃除をします。他には、個人宅の庭の散水業務を行っています。

#### (どのくらいこの仕事をされていますか)

平成24年に入会し、最初は、市民まつりでの自転車整理やポイ捨て防止駅前啓発をしていました。

駅前清掃の仕事は平成24年からやっています。

#### (入会のきっかけを教えてください)

家にいてぼーっとしていても仕方がない、働きたいと思っていました。センターのちらしを見て、説明会に参加しました。

#### (仕事をしてよかったことは)

規則正しい生活が送れることです。ボケ防止のためにも働くことは良いと思います。

#### (仕事をしていて大変なことは何ですか)

駅前清掃は、人通りが多い時間に仕事をするので、人にぶつからないように作業するのが大変です。

#### (仕事において気を付けていること)

安全第一です。人や物にあたらないよう注意しています。

#### (入会前にはどのような仕事をしていましたか)

電機メーカーで冷凍・冷蔵ケースを設置する仕事をしていました。

#### (近況や趣味など)

月に3回、主に日曜日に美浜公民館でスティールダーツを楽しんでいます。

お仲間を募集していますので、興味がある方はお問合せ下さい。

浦安市ダーツ協会 (長谷川)090-5770-0696



## 自転車に乗る時は ヘルメット着用



自転車は、ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。

- ①車道は原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

## 自転車保険の加入について

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されています。

現在ご加入中の自動車保険やクレジットカードの特約で補償される場合がありますのでご確認ください。事務局には、(一財)全日本交通安全協会のパンフレットがありますので、必要な方はお問い合わせください。

## 配分金支払日

9月分	10月31日(火)
10月分	11月30日(木)
11月分	12月29日(金)
12月分	1月31日(水)
1月分	2月29日(木)
2月分	3月29日(金)

☆就業報告書は、作業終了後速やかにセンターに提出してください。

## 事務局からのお知らせ

### 見習い会員を募集しています

技術を身に着けるための見習いが必要な業種について、希望者を募集しています。

「植木の剪定」「葬祭業務」に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

なお、見習い期間中に助成金をお支払いする制度を設けております。

### 希望職種を追加したい方は ご連絡ください

入会時に希望した職種を変更したい方、職種を追加したい方は事務局までご連絡ください。



(公社) 全国シルバー  
人材センター事業協会の  
公式キャラクター・チエブクロ

### 家事援助サービスのお仕事を してみませんか?

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、家事援助サービスを控えておりましたが、今後は地域のご要望に応じていきたいと考えております。希望される方は、事務局まで

ご連絡ください。



### 短期間のお仕事をしてくださる 方を募集しています

旅行や入院などの間、庭の水まきをしてほしい、室内の電球を取り換えるのを手伝ってほしい等の短時間のお仕事への依頼が寄せられることがあります。急なご依頼が多く、請け負っていただける会員さんを事務局が見つけれないためにご依頼を受けられないことがあります。

あらかじめ就業できる会員さんを登録しておくことにより、受注につなげていきたいと考えています。

現在就業中の方でも構いませんので、ご希望される方は是非事務局までご連絡ください。

## 会員の募集

地域のために働きたい  
シニア  
募集中!!



市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方を募集中です。お知り合いの方で希望される方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

## 編集後記

広報部会では、シルバー浦安を年2回発行しています。会員のみなさまに親しみを持って頂ける紙面づくりを行ってまいります。

表紙写真や取り上げてもらいたいことなど、みなさまからのご意見をお待ちしております。